

事務局（野呂課長） 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第1回函館市戸井地域審議会を開催します。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたり、松田会長からご挨拶を申し上げます。

松田会長 皆さん、こんにちは。

平成28年度の第1回戸井地域審議会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

地域においては、昆布漁を初めとしてマグロ漁など盛漁期を迎え、最も忙しい中、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、平成27年度事業の実績報告および地域振興に関する意見交換が議題となっております。

皆様方のご協力により、会議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、地域審議会委員の変更がありましたので報告させていただきます。

平成28年6月1日付けで、戸井西小学校PTA会長 東敬夫氏から同じく戸井西小学校PTA会長 野村哲一氏に変更となりましたので報告いたします。

本日はまた、本庁企画部、教育委員会学校教育部および支所の各課長にも出席をいただいておりますので、説明の際はよろしく願いいたします。

以上、開会にあたってのご挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

事務局（野呂課長） 会長ありがとうございます。

続きまして、川手支所長からご挨拶を申し上げます。

川手支所長 皆様、こんにちは。

本年度第1回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、何かとお忙しい中、また、非常に足下の悪い中ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃より市政の運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

今年度、第1回目の会議ということで、通常の議題の他に企画部や教育委員会からの報告事項があります。

また、地域振興に関する意見交換もありますので忌憚のないご意見・ご提言を賜りま

すようお願いを申し上げます。

既にご存知のお方も多いと思いますが、4月1日付けの人事異動によりまして、担当職員の変更がございましたので、この場をお借りし私の方から紹介させていただきたいと存じます。

地域振興課ですが、東海林課長が市民部の交通安全課に異動となりまして、後任といたしまして監査事務局から野呂健尚が着任しております。

次に、教育事務所でございますが、三尾所長が市立函館高校の事務長に異動となりまして、後任としてこちらも市立函館高校の事務長から仲村所長が着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単であります。開会にあたってのご挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 続きます。出席しております企画部、教育委員会の職員をご紹介します。

まず始めに、企画部計画推進室政策推進課宿村課長です。

宿村課長 宿村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 同じく江良主査でございます。

江良主査 江良と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 企画部計画推進室計画調整課渡邊主査です。

渡邊主査 渡邊です。よろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 同じく江藤主事です。

江藤主事 江藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 教育委員会学校教育部学校再編・計画担当柴田課長です。

柴田課長 柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） 同じく橋本主査です。

橋本主査 橋本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（野呂課長） それでは、本日出席の委員の報告をいたします。

所用により、宇美委員，吉田美保子委員，島本委員，野村委員，南坪 忍委員が欠席しておりますので，出席委員は10名でございます

会議の進行につきましては，地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより，会長が議長を務めることとなっております。

以後，松田会長に議長をお願いいたします。

松田会長 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので，直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿って進めてまいります，本日，議題4その他において，企画部から函館市地域公共交通再編調査ならびに函館市過疎計画についての報告と，教育委員会から，函館市立小・中学校再編計画の学校教育審議会への諮問状況についての報告を予定しているところですが，この後3時から恵山地域審議会でも同じ報告をすることとなっていることから，議題の1番目終了後，先にそれぞれ報告をいただきたいと考えておりますので，議事順序の変更についてご了承願います。

松田会長 議題の1番目，前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） それでは，前回の意見等の集約結果と取組状況について，ご説明申し上げます。

お配りの資料1 地域審議会意見・要望をご覧いただきたいと存じます。

3月25日に開催されました，平成27年度第3回戸井地域審議会におきまして，海岸を見るとゴミが散乱している状況にある。

2年位前に業者が海岸の清掃を行ったことがあるが，一部のみの清掃であるので毎年海岸の清掃を行っていただきたい。

また，海岸に漂着するゴミの中で劇物が入った缶などが漂着した時に危険なので触らないようにと防災行政無線により注意喚起の放送がされたこともあるので，出来れば海岸の見回りもしていただきたいという意見でございますが，戸井支所の回答としまして，海岸の清掃についてであります，函館市においてもゴミが散乱するなどの海岸の現状は認識しており，平成22・23年度に緊急雇用創出事業交付金を活用し2か年で地域内約6Kmを実施したところでございます。

海岸の清掃につきましては，原則として海岸管理者である北海道が実施することになっており，北海道に対して要請してきているところでありますが，今般，地域から要望があったことを踏まえ，関係部局とも連携し北海道に対し強く要請してまいりたいと考えております。

また，海岸漂着危険物の見回りにつきましては，海岸への不法投棄対応などと併せて戸井支所において実施しておりますが，いずれにいたしましても海岸のごみ問題は地域にとりまして大きな課題であり，北海道はもとより関係部局と協議・検討したいと考え

ております。

以上でございます。

松田会長 ただ今、事務局から説明がありました。

ご意見ございませんか。なお、発言される方は起立して発言されるようお願いいたします。

吉田（省）委員 今のごみ問題ですけれども、今年、来年具体的に実施する予定というものは、今のところは具体化していないという理解でよろしいですか。

事務局（泊澤） 今年度の予定はありません。

松田会長 それでは、他に無いようですので、ここで議題4その他に移させていただきます。

企画部政策推進課から、函館市公共交通再編調査報告書について説明をお願いいたします。

宿村課長 本日は皆さまご多忙の中貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。

私からは、本年5月に函館市内における生活交通確保方策について検討する組織である函館市生活交通協議会が取りまとめました、函館市地域公共交通再編調査報告書の中で東部地区におけるバス路線の再編の概要について示されましたので、その内容についてご報告させていただきたいと思っております。

お手元の資料で、函館市地域公共交通再編調査報告書抜粋というような形でお配りさせていただいております。そちらの方をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページ目をお開き願います。

はじめにと言うことで、本調査を取りまとめるに至った経緯をお示ししてご説明いたします。

函館市生活交通協議会では、公共交通の現状や課題、課題解決に向けた検討の方向性などについての議論を重ね、平成26年2月に函館市における公共交通のあり方検討報告書を取りまとめて以来、誰もがわかりやすい便利で利用しやすいバス路線等の再編について検討を進めてきていますが、この度、平成27年度に函館市が作成しました函館市地域公共交通網形成計画に位置づけられました再編事業について、バス路線網の再編案の検討や料金体系の検討、それから交通拠点整備の予定される所の詳細調査を実施し本調査に取りまとめて示しております。

2ページ目、3ページ目につきましては、調査の目的と位置づけをお示ししておりますが、函館市地域公共交通網形成計画との関係や実施事業と調査内容の関連性をお示ししてご説明いたします。

次に、4ページ目をお開き願います。

ここからが東部地区におけるバス路線の再編の概要となります。

東部地区の公共交通の見直しにつきましては、これまでの函館市地域公共交通網形成

計画や函館市生活交通ネットワーク計画において見直しの方向性、再編案の実現化に向けて検討を行ってきており、資料にお示ししておりますとおairyおよびイでそれぞれの計画での位置づけを記載してございます。

次に、5ページ目をお開き願いたいと思います。

ウとしまして、東部地区のバス路線の状況をお示ししております。

東部地区におけるバス路線は、平均乗車密度が低く慢性的な赤字路線となっており、国・道・市から多額の補助金が投入されておりますが、交通事業者の企業努力だけでは収支の改善が困難な状況にあります。

また、東部地区のバス路線はバスの走行距離が長く距離性運賃を採用していることもありまして、必然的に運賃が高額となり利用者にとっては運賃負担が大きくなってしまっているという状況にもあります。

現在、東部地区を運行しているバスは、下の図にお示しのとおり10路線が同一の路線で重複する形で運行してございます。中でも、路線8南茅部から古部間、路線9日ノ浜団地から榎法華支所前、路線10の日ノ浜団地から恵山御崎の3路線は平均乗車密度が5人未満の路線でございまして、早急に改善をする必要があるという路線に位置づけられております。

最後に、8ページをご覧くださいと思います。

エとしまして、東部地区におけるバス路線網再編案イメージをお示ししてございます。

ここでは、これまでの検討状況や現在のバス路線の状況を踏まえ、先ほどの改善計画対象路線を補完するバス路線ネットワークの構築をするため、これまでの10の路線を3の路線に集約し、誰にもわかりやすく、そして効率的なバスの運行体制を図っていただくというものであります。

ただし、路線数を10から3に減らしたからと言いましてバスの運行本数も減らすというものではございません。

具体的なバスの運行本数につきましては、今後、バス事業者である函館バスや地域の皆さまと協議しながら決めていくこととなりますが、現状よりご不便をおかけするようなことにならないようにしたいと考えてございます。

なお、路線の見直し時期につきましては、旧市内のバス路線の見直し時期を平成32年頃から段階的に進めてまいりたいと考えておりますが、東部地区におきましては、地域の皆さまと協議が整えば平成32年よりも早い段階で見直しが可能かと考えてございます。

今後、この再編案を基に検討してまいりたいと考えておりますが、地域関係者の皆さまと十分に協議のうえ慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしく願いたいと思います。

私からの報告は、以上でございます。

松田会長 説明が終わりました。

皆さん、ご意見、ご質問はありませんか。

松田会長 ご意見がないようなので、企画部計画調整課から、函館市過疎地域自立促進市町村計画について説明をお願いいたします。

渡邊主査 企画部計画調整課の渡邊でございます。

皆さまのお手元に、函館市過疎地域自立促進市町村計画の平成28年度から32年度ということで、事前に資料をお配りさせていただいております。

昨年、10月の地域審議会で作成についてご説明申し上げますけれども、前の計画が平成27年度で期間終了となることに伴いまして、計画策定の根拠であります過疎地域自立促進特別措置法自体が平成32年度末までの時限立法でありまして、引き続き5年間の計画を策定したものであります。

地域審議会でご説明申し上げた後に、昨年12月に広く市民の皆さまのご意見をいただくためにパブリックコメントを実施させていただきました。

その後、2月の市議会定例会において議決をいただきまして、今回作成ということに至りましたので、今回配布させていただいたものであります。

今後においても、財政特例措置等を有効に活用しながら地域力のアップに向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆さまのご協力をよろしく願いいたします。

以上でございます。

松田会長 説明が終わりました。

ただ今の、函館市地域過疎計画について、皆さんご意見、ご質問はありませんか。

松田会長 無いようでございますので、教育委員会から函館市立小・中学校再編計画について説明をお願いいたします。

柴田課長 皆さまには、日頃から本市の教育振興にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

本市の少子化につきましては、小・中学生の児童生徒の全体数が30年間で約3分の1に減少している状況でございます。

教育委員会では、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けまして、より多様な教育活動を展開でき、豊かな人間関係を築き社会性をより身につけるために、平成21年に基本指針を定めまして、適正規模の学校の目安をお手元の資料の1ページ目の四角で囲ったところで学校再編の考え方をお示ししてございますが、こういった目安を小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上としまして、主に西部地区、中央部地区から学校再編を進めているところでございます。

再編によりまして、クラブ活動や運動会・文化祭・グループ指導等の幅が広がり、切磋琢磨できる教育活動が充実したり、また、男女の偏りが解消される等効果が期待されております。

また、さらに少子化の進行の早い地域もございますことから、先日の報道にもありま

したとおり、7月13日の学校教育審議会に今後の市内の学校の再編について一括して諮問させていただいたところであります。

学校再編は、新しい学校を皆で作りに上げていくという気持ちで、これまで以上に広い地域の様々な人材、風土、活動等いろいろな面でより多くの保護者や地域の方々が積極的に学校に係わっていただくことで、子ども達と学校を支えていくことが大切であると考えておりますので、皆さまのご理解、ご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

お手元のプリントにつきましては、具体的には2ページ目に再編対象の学校の組み合わせと、統合後の学校数が案として示されております。

こちらにつきましては、再編計画では随時でグループの第7（小中）と書いてある上段、戸井西小学校・日新小学校・潮光中学校・日新中学校につきまして、ご要望が27年12月18日付けで、各学校および戸井幼稚園のPTA会長様連名で、学校の早期統合の要望をいただいておりますので、この4つの小学校・中学校を義務教育学校として再編後の案として学校教育審議会に諮問をしたところでございます。

義務教育学校につきましては、義務教育9年間のカリキュラムを一貫した指導の基に柔軟に運用できる学校としまして、小学校高学年が中学校への教職員や生徒と日常的に交流することで進学への不安が解消されることですか、中学生が小学生と日常的に交流することで自尊感情が高まる効果もございまして、いわゆる中一ギャップの防止にもつながるものとの見方もございます。

義務教育学校では、一人の校長先生の基、ひとつの教職員組織ということで教員は原則、小学校、中学校の両方の免許が必要となっているところがございます。

次のページの3ページ目でございますが、学校再編の流れでございますが、1学校教育審議会の答申までに審議会総会は25名の委員で組織されまして、教育委員会からの諮問に基づきまして専門の調査、審議等を行い、その後、小委員会これは10名の委員で組織いたしますが、現地調査や保護者や地域の方々の意見をお聞きする等をして答申を作成し、教育委員会に対して答申という形で総会で決定するものでございます。

その答申を教育委員会が審議会からいただいた後は、保護者の皆さまに説明会を開いて統合の方針を反対が無ければ決定させていただいて、統合準備委員会として関係する学校の先生達やPTA、それから学校評議委員の皆さまによって、準備委員会の中で約2年間、学校名ですとか、校歌ですとか、もろもろのことを検討いたしまして、統合校の開校という流れになっているところがございます。

次のページには、本地域の学校の10年前と現在のクラス数、学級数ですね。それと、児童数の推移を記載しているところがございます。

以上でございます。

松田会長 説明が終わりました。

皆さん、ご意見、ご質問はありませんか。

松永副会長 先般、当地区小中一貫校として推進するんだと新聞に載っていましたが、今現在、何処まで進んでいるのか進捗状況を教えてもらえますか。

柴田課長 進捗状況につきましては、先日学校教育審議会に諮問をすることによって、これから様々な調査、学校関係者の意見をお聞きする会をなるべく早い時期に開いていく形で審議会が検討した結果を教育委員会に答申することによって、教育委員会が先ほど申しあげましたけれども、皆さんの意見を聞きながら進めていくという段取りになっているところでございます。

以上でございます。

松永副会長 まだ、全然進んでいないということですよ。

先般、新聞報道で小中一貫校でやるみたい受け止め方をしたので、それで今、聞きましたが、まだまだ先の話というか、まだまだ時間がかかるということで理解してよろしいですか。

柴田課長 市教委としましては、要望をいただいた段階から検討いたしまして、学校教育審議会に対しまして、諮問したということですので、これから実際に審議会の方で検討に入っていくということでございます。

要望をいただいているので、早めに進めていきたいと考えているところであります。

松田会長 先日の新聞では、戸井地域内の審議は優先させていくようなことがありましたものですから、今の状況が解らなかつたものですから、課長さんから説明を聞いてなんとなく解つたような気がします。

松永副会長 まだ、小中一貫校となることは不透明なところもあるだろうし、まだはつきり解らないということですよ。

柴田課長 あくまでも市教委の案として審議会にお諮りしたということですので、正式な決定はこれから関係者のご意見を聞きながら決めていくので、今は案として教育委員会が諮問したという段階でございます。

松永副会長 なぜこういうことを聞くかと言うと、過疎化がどんどん進んで今年は戸井西小学校は入学ゼロという現実もありますので、そういうのも踏まえて1日も早く結論づけまして、何時こうなるということを父兄などに説明すれば安心するのかなということなので、私は出来るだけ1日でも早く結論づけをして、良い教育活動を出来るようによろしく願いいたします。

以上です。

柴田課長 かしこまりました。

優先順位を早め早めで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松田会長 その他無いですか。

無いようでございますので、企画部と教育委員会の方々は次の予定がありますので、ここで退席いたしますのでご了承願います。

松田会長 それでは、議題の2番目、平成27年度事業の実績報告について事務局から説明をお願いします。

事務局（泊澤主査） 平成27年度事業の実績報告につきましてご説明いたします。

資料2 合併建設計画の事業実績一覧をご覧くださいと思います。

この資料は、合併建設計画の中で平成27年度に予算化された戸井地域に係る事業実績を一覧にまとめたものであり、様式につきましては合併建設計画の地域別一覧に準じて作成したものでございます。

それでは、1ページの事業実績総括表をお開き願います。

記載内容は、合併建設計画の5本の基本目標に係る主要施策を項目別に全地域を対象とするものと戸井地域に係るものを記載しております。

戸井地域に係る事業費予算総額は4億7,275万8千円、実績額は4億5,035万6千円でございます。

次に、2ページ目の主要施策の項目別に事業名と実績額をご説明いたします。

1番目の「多様で力強い産業を振興するまちづくり」の2水産業の振興の漁場の造成としまして、汐首地区にコンブ囲い礁の設置で1,227万4千円でございます。

下のウニ・アワビ種苗等放流事業としまして、小安地区に30mm13万個、釜谷地区に40mm5万個、合わせて640万円、ウニの深浅移植といたしまして、小安地区13万個、釜谷地区20万個、東戸井地区21万個で353万4千円で、2つの事業合わせまして993万4千円でございます。

その下の種苗生産および養殖施設の整備、ウニ種苗供給事業としまして、エゾバフンウニ20万個、キタムラサキウニ150万個で、1,217万6千円でございます。

次に2ページ目の3農林業の振興の市有林等の整備につきまして、更新伐・枝打ち・標準値調査としまして、214万6千円でございます。

次に、2「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の2消防・防災・生活安全の充実としまして、小規模治山事業としまして弁才町 田村地先と新二見町 松本宅裏で702万6千円でございます。

3交通・情報ネットワークの形成のその他関連事業の推進としまして、戸井地域福祉バス運行経費、戸井スクールバス運行経費、スクールバス1台の購入経費としまして合計で3,288万6千円でございます。

4ページをお開き願います。

5生活環境の整備充実としまして、公共枿を3基設置としまして97万2千円でございます。

3「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の5ページの3高齢者福祉の推進ですが、外出支援サービスとしまして387万8千円でございます。

6 ページ目をお開き願います。

4 「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の(1)生涯学習の推進としまして、道南駅伝競走大会負担金としまして90万円でございます。

7 ページ目をお開き願います。

5 「連携と交流によるまちづくり」の1住民参加の推進その他関連事業の推進としまして、戸井西部総合センター建設事業で3億6,816万4千円でございます。

以上が平成27年度事業の実績でございます。

松田会長 説明がありました。

ご質問等ございませんか。

松田会長 ないようでございますので、次に進めさせていただいてよろしいですか

議題の3地域振興全般に関する意見交換についてでございます。

どうぞ皆さん地域振興について、いろいろご提言なり、ご意見等よろしく願います。

吉田(省)委員 地域振興全般ということですけど、今日の報告事項の中で公共交通の問題、教育委員会の学校統合の問題とか将来にわたって人口減によるマイナス要因が沢山出てくる。

支所においても、いろいろな部門において人口の減少傾向が避けられない。

5年なり7年にわたっての将来的な戸井地区がどうなのか、福祉の問題とか介護の問題、介護保険料の負担が高くなった等、住んでいる住民にとっては突然高くなったとか、不便になったとか、いろいろな問題が出てくると思います。

支所管内で、一般住民に対して将来的にどういうものが想定できるのか、福祉の問題とか公共交通の問題、あるいは防災の問題とかいろんな問題に対する支所としての対応というか、将来の姿を戸井支所として示していただきたいという願望です。

松田会長 願望ということは、検討ということでよろしいですか。

その他、ございませんか。

なければ議題の4その他で何かご意見ございませんでしょうか。

松田会長 その他ご意見がないようでございますので、事務局何かございますか。

事務局(泊澤主査) 本日、皆さまに前回平成27年度第3回の会議録と7月1日現在の戸井支所機構表を配布しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

松田会長 以上で本日の日程は、全て終了しました。

次の開催は10月を予定しておりますが、日程、議案内容については、正副会長に一

任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

松田会長 それでは、これを持ちまして本日の会議は終了いたします。

本日は、大変ご苦勞様でございました。